

慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resources

Title	序
Sub Title	
Author	堀江, 湛(Horie, Fukashi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1988
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.61, No.12 (1988. 12) ,p.5- 6
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	多田真鋤教授退職記念号
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19881228--005

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

序

多田真鋤教授が選挙定年で御退職になった。横浜商科大学のたつての招聘に応じてのことである。政治思想史部門の要の存在であった先生に去られ、今後の学部運営を考えると学部長の職にある者にとっては嘆息の出るのを禁じえない。

私をはじめ先生に接したのは大学三年の学年末、一九五五年二月の総選挙の実態調査においてであった。わが国では選挙の本格的な調査は第二次大戦後、蠟山政道教授の主筆する選挙実態調査会によってはじめて手をつけられたが、選挙実態調査会は都市班と農村班に分かれ、都市班は辻清明、鶴飼信成両東京大学教授をキャップとし、農村班は中央大学の川原次吉郎教授と慶應義塾大学の中村菊男教授をキャップとしていた。この時の選挙では農村班は神奈川県川島の真鶴駅前の旅館に合宿して、隣接する福浦村という漁村で調査を行なったが、この調査で慶應の学生を率いて調査をすすめられたのが助手になられたばかりの多田真鋤教授であった。その頃中村菊男教授のゼミに属していた私は調査員としてこれに参加し教授にお目にかかったわけである。

そんなご縁で大学院に進んだ後も仲間と相語らってはまた独身だった多田教授の水道橋のお宅をお尋ねするようになった。お酒に目のない先生のお若い頃の酒量は相当のものであった。先生は興にのると御家族に気兼ねして隠しおかれたウイスキーのびんをやおら書齋のソファの後ろからとりだし、ちょっと首をすくめて茶目っぽくニッと笑われる、そして舌鋒鋭く当時の日本の政治学界の長老や先輩教授を一刀両断に切り捨て、日本の政治学界の後進性を嘆息されたものである。先生のお部屋にはいつもカントの額がかかっていた。海外留学など夢であった時代、カントの額の下でハイデルベルグ大学やネッカの川に思いをはせ、ヴィンデルバントや西南学派について語り、カール・シュミ

ットやマイネッケについて論じた日々が懐かしく思いだされる。

いうまでもなく先生の御専門は近代ドイツ政治思想史、一九世紀ロマン主義の政治思想の研究である。第二次大戦後の四〇年代末から五〇年代初頭にかけてのわが国の、深い自省もない安易な借りものの進歩史観にもとづいた伝統的文化や歴史の否定が横行する思想状況の中で、英国のエドモンド・バークに触発されたドイツロマン主義思想の啓蒙主義批判と歴史主義は先生の共感を呼んだものに違いない。

お若い頃、やんちゃぶりを発揮された教授も、学部を中心となられるにつれてすっかり穏やかに変貌された。個人と共同体の調和、個性の尊重というロマン主義はそのまま先生の学部運営と研究指導の信条でもあった。互いに自説を主張して一步も譲らない同僚の論戦を、神々の対立と苦笑しながら取りまとめられ、教授のロマン主義からは程遠いラジカリストも、精進の成果があらわれないと指導教授の怒りを買った晩成型の大学院生も、思想史部門の若い研究者は一人残らずといってもよいほど先生の御尽力でその職をえた。先生にとっては法学部はまさしく時間を超えた共同体でなければならなかったし、学者の個性は指導教授の学説の祖述や絢爛たる最新の学説の引用数などで計ってはならないものであった。

私は法学部長の職についてから、「法学研究」に定年でお引きになる先輩の教授を送るお別れの序文ばかり書いているような気がする。またここに法学部の重鎮を送るにあたり、飄飄として去ってゆかれる教授の姿を思い浮かべながら、教授の愛された共同体としての法学部の暖かい伝統と学生の指導にあたっての個性尊重の哲学を何をおいても受け継いでいかなければならないと改めて自分に言い聞かせるのである。

昭和六三年一月

法学部長 堀江 湛